

## IV. 都市づくりの目標

### 1. 計画目標年次

本計画の上位計画である八幡浜市総合計画においては、計画の目標年次を平成27年としており、八幡浜都市計画区域マスタープラン（平成20年2月策定）では概ね20年後（具体的な整備目標については概ね10年後）を想定している。

このため、本計画では概ね10年後に近い平成37年（2025年）を計画目標年次とする。

### 2. 将来人口フレーム

本計画における将来人口フレームは、上位計画のみならず、下水道整備計画、上水道の給水計画といった供給処理施設整備計画等の将来見通しとも関連する。しかし、八幡浜市総合計画では平成27年の数値が示されているが、平成37年の数値は示されておらず、八幡浜都市計画区域マスタープランにおいても、目標年次における数値が示されていない。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下「人口研」という）は、平成17年国勢調査結果を基準として、「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」を相次いで公表しており、本市についても平成47年までの5年ごとの将来人口が推計されている。

国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
国勢調査人口	41,264	38,370	—	—	—
人口研推計人口		38,183	35,225	32,193	29,196
市総合計画推計	40,150	—	33,610	—	—

人口研の市区町村別将来推計人口は、平成17年の国勢調査人口における男女別年齢5歳階級別人口をもとに人口動態率や移動率等を仮定して算出するコードホート要因法によって推計されたものであり、各都道府県の将来推計人口との整合が図られているなど、統計的な精度が高いと考えられるが、平成22年国勢調査の結果と比較すると、約100人の誤差が生じている。このため、人口研推計における平成17年国勢調査結果を100とした各年の実人口指数に基づいて換算人口指数を算出し、平成22年国勢調査結果を基準とした平成27年以降の将来人口を想定すると、次表のようになる。

### 平成22年国勢調査結果による将来推計人口の換算

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
国勢調査人口	41, 264	38, 370	—	—	—
人口研推計人口		38, 183	35, 225	32, 193	29, 196
人口研推計人口指数	100. 00	92. 53	85. 36	78. 02	70. 75
実人口指数	—	92. 99	—	—	—
換算人口指数	—	—	85. 78	78. 40	71. 10
換算将来推計人口	—	—	35, 398	32, 351	29, 339

注：平成22年～37年の人口研推計人口指数は平成17年人口を100とした値

以上から、計画目標年次(平成37年)における本市の将来総人口は29, 340人程度になると推定されるため、本計画における将来人口フレームを以下のように想定する。

**平成37年人口：29, 300人～29, 400人**

なお、都市計画区域内人口及び用途地域内人口については、平成24年3月の住民基本台帳ベースによる本市総人口に占めるそれぞれの割合(都市計画区域：83. 53%、用途地域：60. 58%)から平成37年の各人口を推計すると、以下のようになると推定される。

### 都市計画区域内将来推計人口

区分	平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
住民基本台帳人口	38, 307	—	—	—
住民基本台帳による 都市計画区域内人口	31, 999	—	—	—
将来都市計画区域内 人口	—	29, 568	27, 023	24, 507
住民基本台帳による 用途地域内人口	23, 208	—	—	—
将来用途地域内人口	—	21, 444	19, 598	17, 774
換算将来推計人口	—	35, 398	32, 351	29, 339

注：平成24年3月における都市計画区域人口割合(83. 53%)及び用途地域内人口割合(60. 58%)による。

### 3. 都市の将来像

八幡浜市は、海に山が迫り、入り組んだ海岸線と細長い谷筋によって形成された海と山を自然基盤としており、「海があつて…山」ともいわれる“海に開けた土地柄”としての暮らしと生業の歴史が積み重ねられている。このような土地柄は、八幡浜市民の進取の気風に富んだ精神にも反映されている。

豊かな海は、八幡浜港を中心に漁業と浜のまち・魚のまちとしての発展をもたらし、同時に港を基盤とした海運や商業・産業、港まちの発達をうながしてきた。

また、江戸時代後期から始まった温州みかんの栽培は、海が前に広がる温暖で日照時間が長く潮風に恵まれた山腹斜面で大きく発展し、みかん産地としての一大ブランドを形成している。

さらに、本市は四国から九州に向かって大きく突き出す佐田岬半島の付け根にあって、半島地域をサービスする半島拠点都市としての役割を担っている。

一方、市内では、四国横断自動車道と大洲市で接続する地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の整備が進められており、平成25年度3月には名坂道路(八幡浜市大平～保内町喜木)が供用開始され、これに続く八幡浜道路(八幡浜市郷～大平)、夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)についても事業が着手されており、全線開通に向けて官民の積極的な取り組みが行われている。

八幡浜港では、港湾・漁港の集約的整備による賑わいあふれる交流空間の創出、交流人口の増加、中心市街地の活性化等を目標とした八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョンに基づいた沖新田地区の埋立地造成が完了し、港湾施設、漁港施設の整備が進められ、新しい交流拠点である「八幡浜みなと」が完成している。

これらを背景として、都市の将来像を次のように想定する。

海に開けた土地柄(『海があつて…山』) ⇒ 港・浜とまち・里、魚・みかん山

開放的な地域性、進取と趣向の気風 ⇒ 交流・交歓機能の展開・増進

半島拠点都市(都市サービス機能の提供) ⇒ ワンストップ性、利便性の強化

《新たな整備と機能強化による  
みなと町のにぎわいの復活》

『きらめく海と緑に映えるみなと町』

—— 活発な都市活動、多くの人びとの往来によるにぎわいと輝き ——